

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【公開番号】特開2012-109708(P2012-109708A)

【公開日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2010-255704(P2010-255704)

【国際特許分類】

H 04 N	5/64	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
G 09 G	5/36	(2006.01)
A 63 B	69/00	(2006.01)
A 63 B	69/36	(2006.01)
G 09 G	3/20	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/64	5 1 1 A
G 09 G	5/00	5 1 0 A
G 09 G	5/00	5 5 0 C
G 09 G	5/36	5 2 0 K
G 09 G	5/00	5 5 0 H
A 63 B	69/00	A
A 63 B	69/36	Z
G 09 G	3/20	6 8 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者の頭部に装着される表示部と、

前記表示部および前記使用者の頭部の少なくとも一方の動きを検出し、検出結果から水平面に対する前記表示部の傾き量を算出する傾き量算出部と、

前記使用者の部位および前記使用者が使用する道具の少なくとも一方の動きを検出し、検出結果から動き量を算出する動き量算出部と、

前記傾き量算出部が算出した前記傾き量に応じて、前記表示部に表示させる映像の前記水平面に対する傾きを補正する映像補正部と、を含み、

前記映像補正部は、

前記動き量算出部が算出した前記動き量を第1の閾値と比較し、前記動き量が前記第1の閾値を超えた場合は、1フレームまたは複数フレームの後に前記映像が水平に表示されるように補正する、映像表示装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記映像補正部は、

前記動き量の前記第1の閾値を超えた量が大きいほど、前記映像が水平に表示されるまでの各フレームでの傾きの補正量を小さくする、映像表示装置。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 において、

前記映像補正部は、

前記動き量を前記第 1 の閾値以下の第 2 の閾値と比較し、前記動き量が前記第 2 の閾値よりも小さい場合は、前記映像が水平に表示されるように前記傾き量だけ補正する、映像表示装置。

【請求項 4】

請求項 3 において、

前記映像補正部は、

前記動き量が前記第 1 の閾値および前記第 2 の閾値の少なくとも一方を超えた直後のフレームでは前記映像の水平面に対する傾きを補正せずに表示させる、映像表示装置。

【請求項 5】

請求項 3 又は 4 において、

前記映像補正部は、

前記動き量が前記第 2 の閾値を超えた後、前記第 1 の閾値を超えるまでは、前記第 2 の閾値を超えた直後のフレームを除いて前記映像が水平に表示されるように前記傾き量だけ補正する、映像表示装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか一項において、

前記部位および前記道具の少なくとも一方に装着された第 1 の慣性センサーを含み、

前記動き量算出部は、

前記第 1 の慣性センサーの検出結果から前記動き量を算出する、映像表示装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれか一項において、

前記使用者の頭部および前記表示部の少なくとも一方に装着された第 2 の慣性センサーを含み、

前記傾き量算出部は、

前記第 2 の慣性センサーの検出結果から前記傾き量を算出する、映像表示装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか一項において、

前記動き量に基づいて、前記使用者の運動パターンを解析する運動解析部をさらに含み、

前記表示部は、

前記映像として前記運動解析部の解析結果に応じた運動指導映像を表示する、映像表示装置。

【請求項 9】

請求項 8 において、

複数の運動指導映像を記憶する映像記憶部と、

前記運動解析部の解析結果に応じて、前記映像記憶部に記憶された前記複数の運動指導映像から前記表示部に表示させる運動指導映像を選択する映像選択部と、を含む、映像表示装置。

【請求項 10】

使用者の頭部の動きを検出し、検出結果から前記使用者の頭部に装着された表示部の水平面に対する傾き量を算出する傾き量算出ステップと、

前記使用者の部位の動き量、および前記使用者が使用する道具の動き量の少なくとも一方を算出する動き量算出ステップと、

前記傾き量算出ステップで算出した前記傾き量に応じて、前記表示部に表示させる映像の水平面に対する傾きを補正する映像補正ステップと、を含み、

前記映像補正ステップにおいて、

前記動き量算出ステップで算出した前記動き量を第 1 の閾値と比較し、前記動き量が前

記第1の閾値を超えた場合は、1フレームまたは複数フレームの後に前記映像が水平に表示されるように補正する、映像表示方法。